

2017年2月1日

広島大学消費生活協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

- 1 計画期間 2017年3月1日～2020年2月29日
- 2 内 容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

所定外勤務の削減を図るための措置を講じる

<対策>

- 2017年3月～ 所定外勤務の状況を把握し、改善策を検討する
- 2018年3月～ 改善策を実施する
- 2019年3月～ 管理職は定期的に所定外勤務の状況を把握するとともに、必要に応じて新たな改善策を検討する

以上